

地域型の生活支援コーディネーターと協議会のあり方について(抜粋)

・生活支援コーディネーターの目的・役割等について(国のガイドラインより)

(設置目的)

市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズと提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

(役割)

- 生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の資源開発 (広域・地域型)
- サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築 (広域・地域型)
- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング (地域型)

(配置)

常勤・非常勤やボランティアなどの雇用形態については問わず、また、職種、人数、配置場所、勤務形態等は一律には限定せず、地域の実情に応じた多様な配置が可能であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要。

<過去の「すいたの年輪ネット」での地域型生活支援コーディネーターに関する議論(抜粋)>

| 開催日 | 発言委員 | 内容 |
|-----------|------|--|
| H29.6.19 | A 委員 | CSW の業務が増加している。13 名で手が回っていくのか。財政的支援が必要なのでは。 |
| | B 委員 | 2 層 SC を CSW が担うのは賛成だが、現状では限界。SC は地域づくりが主体。吹田の CSW がしている丁寧な個別支援ができなくなる恐れがある。 |
| H29.11.16 | A 委員 | CSW には相当量の仕事がある。CSW が入らなければ地区の福祉委員活動も活発に活動できなくなる。 |
| | B 委員 | 個別支援から地域支援にという手法もあるが、役割分担が必要。今の CSW に 2 層 SC を求めると両方立ち行かないことにならないか。 |
| | C 委員 | 新しく設置するよりは、既存のものを拡充する、地域で顔の見える関係づくりができているところを活かしていきたい。 |
| | B 委員 | 「既存の活動を活かす」というのは、決して今の人員で対応していくという提案ではないのでは。 |

・協議体の目的・役割等について(国のガイドラインより)

(設置目的)

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。

(役割)

- コーディネーターの組織的な補完
- 地域ニーズの把握、情報の見える化の推進（アンケート調査等）
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- 情報交換の場、働きかけの場

(設置主体)

設置主体は市町村であり、広域型のコーディネーターが協力して地域の関係者のネットワーク化を図り、設置する。

※地域の実情に応じた様々なネットワーク化の手法が考えられるため、既に類似の目的を持ったネットワーク会議等が開催されている場合は、その枠組みを活用することも可能。

※特定の事業者の活動の枠組みを超えた協議が行われることが重要。